

令和元度阿伎留病院企業団病院事業決算に係る資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年6月22日法律第94号)第22条第1項の規定により、令和元年度決算に係る資金不足比率を次のとおり報告する。

比率名	令和元年度(%)	経営健全化基準(%)
阿伎留病院企業団病院事業 資 金 不 足 比 率	—	20.0